障　第　１７８　号
令和２年５月27日

各指定自立支援医療機関の管理者　様

岩手県保健福祉部
障がい保健福祉課総括課長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた自立支援医療（育成医療・更生医療）受給者証の有効期間の延長について

このことについて、各市町村障がい福祉主管課長あてに別添のとおり通知しましたので、下記事項について留意のうえ御協力お願いします。

記

１　受給者証の延長について

令和２年３月１日から令和３年２月28日までに現在使用している受給者証の有効期間が満了する方について、各市町村障がい福祉主管課長あて通知のとおり、現在の受給者証の有効期間の満了日が１年後に延長されているものとして読み替えて御対応願います。

２　その他

本県ホームページにて国の通知等を掲載しますので、必要に応じて御確認願います。
（トップページ→くらし・環境→福祉→障がい福祉→こころの支援・療育
→自立支援医療機関に係る新型コロナウイルス感染症に対する公費負担医療等の取扱い）

【担当】
障がい福祉担当
TEL：019-629-5448（直通）